

平成 30 年度

「多文化共生マネージャー（タブマネ）」認定要件の変更について

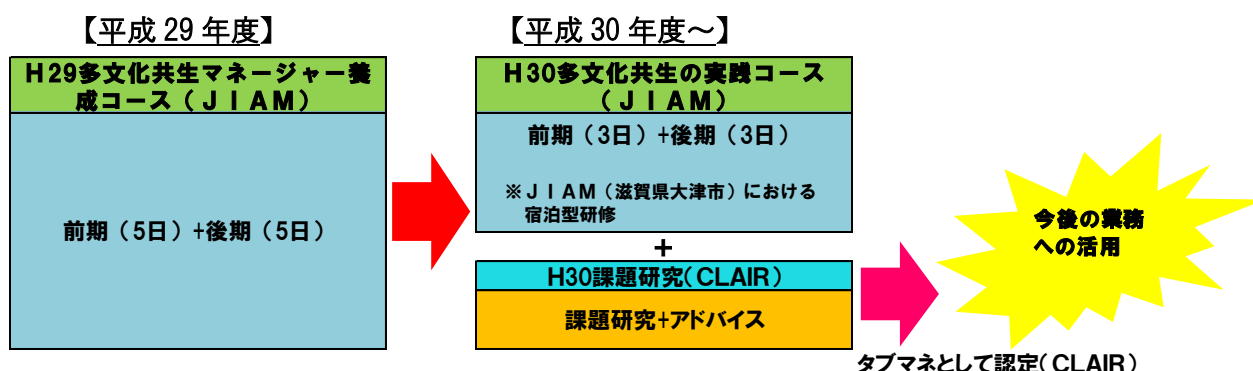
1 変更内容

平成 29 年度までは、「多文化共生マネージャー養成コース」の修了をもって認定して参りましたが、当該コースのカリキュラム見直しに伴い、平成 30 年度から下記 2 要件を新たな認定要件といたします。

- ①当協会と全国市町村国際文化研修所（J I A M）の共催研修である「多文化共生の実践コース」修了
- ②当協会が指定する課題研究の修了

新研修カリキュラムについて

- ◎これまでの受講生をはじめ自治体など関係者からのご意見を踏まえて、J I A M と共催で実施している研修日程の短縮を図り、長期に職場を離れられない方にとっても参加しやすくするよう配慮させていただきました。
- ◎在留外国人の増加や多国籍化が進む中、多文化共生マネージャーの果たす役割も、ますます重要になっていることなどを踏まえて、研修成果を身につけていただくための『課題研究』を新たに設けて、当協会が指定するアドバイザーに今後役に立つアドバイスを個別に行っていただくこととしました。これにより H O W T O も学ぶことが出来、それぞれの業務に活かしていただくなどこれまで以上に質の向上にも配慮させていただきながら、より実践的な内容とさせていただいております。



2 課題研究について

課題研究は、「研究計画書の作成」、「課題レポート」の 2 つから構成されます。それぞれの位置づけは、以下のとおりです。

①研究計画書	より深く調査したいテーマを選択し、今後どのような方法でテーマについて理解を深めていきたいかを研究計画書として整理します。 提出期間：11 月 17 日（土）～12 月 14 日（金）
--------	--

②課題レポート	研究計画書に基づいた調査を通じて解決策等を検討し、レポートにまとめていただきます。 作成したレポートは、当協会が指定したアドバイザーがアドバイスを記入し、受講生全員が共有出来る形で返却します。 提出期間：1月26日（土）～2月8日（金）
---------	---

3 タブマネ認定までの流れ



4 問い合わせ先

（一財）自治体国際化協会（クレア）
多文化共生部 多文化共生課 打木

〒102-0083

千代田区麹町1-7相互半蔵門ビル6階

TEL:03-5213-1725

E-mail: tabunka@clair.or.jp